

令和7年度第4回中野区公契約審議会 議事概要

1 開催日時

令和7年12月22日（月） 15時00分～15時40分

2 会場

中野区役所6階 601・602会議室

3 出席者

委 員 武藤 博己（会長）、阿世賀 和子（会長職務代理）、大村 清保（委員）、

菊池 亮（委員）

事務局 濱口 求（総務部長）、滝浪 亜未（契約課長）

4 傍聴人

3名

5 議事

（1）令和8年度労働報酬下限額について（答申）

（2）その他

6 議事内容（主な意見等）

（1）令和8年度労働報酬下限額について（答申）

令和8年度（2026年度）の労働報酬下限額についての審議会からの答申について最終確認を行い、確定した。

委員の主な意見

- 前回審議した答申案に今回追加した、次年度の審議会に向けた委員からの意見については、事務局がとりまとめたとおりで問題ない。
- 物価上昇が続いていることを鑑み、翌年度中の賃金引上げ分も勘案した労働報酬下限額の検討について意見を付そうと考えたが、次年度の検討へ反映させるには課題もあり、制約を加えるようなことになってほしくはないため、控えたところである。

（2）その他

事務局から、「公契約条例の周知について」、「職種別賃金等の実態把握について」、「次年度の審議会の進め方について」の3点について説明した。

委員の主な意見

【公契約条例の周知について】

- 事務局の作成した受注者向けの周知ポスター・カードを活用して、引き続き周知の取り組みに努めてほしい。
- 周知徹底に向けた取り組みの方策として、現場訪問を行うことで周知用ポスターの作業所への掲示状況や周知用カードの従事者への配付状況を確認することができると考える。
- 多言語対応の状況について、周知用ポスター・カードに区ホームページへの二次元コードを掲載する方法で対応できていることが確認できた。

【職種別賃金等の実態把握について】

- 千代田区を参考として業務委託契約に係る職種別労働報酬下限額を検討する場合、介護職や栄養士等の金額の検討が難しいと思うため、検討方法についても考えていく必要があると思う。

委員の主な意見

- 厚生労働省が職種別賃金等の統計を公表しており、検討にあたって参考にできると思われる。
- 職種別労働報酬下限額を検討するのであれば、事務局からの提案どおり、毎年度実施している事業者アンケートを活用して各職種の従事状況等を把握し、検討材料として提供していただきたい。

【次年度の審議会の進め方について】

- 次年度の審議会については、事務局からの説明どおり、今年度と同様の開催回数・時期でよいと考える。